

益田市特定公共賃貸住宅等の指定管理者の選定について

1. 選定の条件等

(1) 対象施設 15団地 25棟 53戸

益田市特定公共賃貸住宅 (16戸)	益田市営須子住宅14号棟 (12戸) 益田市営諏訪住宅Cの4号、7号、8号 (3戸) 益田市営澄川住宅Bの1号 (1戸)
益田市立集落移転先住宅	益田市立集落移転先住宅 日の里団地 (12戸)
益田市立匹見定住住宅 ※益田市定住住宅 (令和6年4月18日～) (19戸)	匹見定住住宅 山根下団地1 (4戸) 匹見定住住宅 山根下団地2 (1戸) 匹見定住住宅 半田団地 (3戸) 匹見定住住宅 道川団地 (2戸) 匹見定住住宅 荒木団地 (1戸) 匹見定住住宅 澄川団地(1号、2号) (2戸) 匹見定住住宅 諏訪団地 (2戸) 梨の木ハイツ (4戸)
益田市立匹見福祉・定住促進住宅(石谷住宅(4戸)、三葛住宅(2戸))	(6戸)

(2) 指定期間

- ・令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間
- ※梨の木ハイツは令和6年4月18日から令和11年3月31日

(3) 選定の方法

- ・「益田市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例」第4条の2第1項第2号の規定に基づき、現指定管理者である島根県住宅供給公社を単独指定により選定する。
- ・選定委員会を開催し、指定管理候補者を公募に準じて審査決定する。

2. 指定管理者選定委員会の状況

(1) 委員の内訳 委員数7名(外部委員1名、内部委員6名)

(2) 開催状況

日時・場所	会議名	審議内容
令和6年1月12日 10時30分 益田市役所B会議室	第1回 益田市営住宅 指定管理者 選定委員会	・業務基準、業務仕様書の承認 ・指定管理者選定要項の承認 ・選定基準の承認 委員1人あたりの得点を100点とし、平均60点以上とする。 ・指定管理者候補予定者を島根県住宅供給公社に単独指定することを承認
令和6年1月30日 13時30分 益田市役所B会議室	第2回 益田市営住宅 指定管理者 選定委員会	・指定管理者候補予定者の資格審査 ・指定管理者候補予定者ヒアリング ・事業計画書の評定 ・指定管理者候補者を選定

3. 選定結果

(1) 採点結果

評 価 項 目	配 点	委員の 配点計	委員の 評価点計
施設設置の目的が達成されていること	1 0	7 0	5 5
平等な利用の確保及び住民サービスの向上	1 0	7 0	4 8
施設の効用を発揮するものであること及び経費の縮減	2 0	1 4 0	1 0 1
施設の管理を安定して行う能力を有すること	2 5	1 7 5	1 3 3
市民の声が反映される管理が行われること	1 0	7 0	5 1
入居者への安全管理の状況	1 0	7 0	5 1
労働福祉の状況	5	3 5	3 5
福祉政策並びに環境保全への取り組み	1 0	7 0	4 7
合 計	1 0 0	7 0 0	5 2 1
結果（平均点）	7 4 . 4	総合評価	指定管理者候補者として適当と認める

※選定基準 委員 1 人あたりの得点を 1 0 0 点とし、平均 6 0 点以上とする。

(2) 指定管理候補者

所在地	島根県松江市古志原四丁目 1 番 1 号
名 称	島根県住宅供給公社
代表者名	理事長 糸賀 克巳